

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛知県
農業委員会名：一宮市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,442
自給的農家数	3,163
販売農家数	1,279
主業農家数	140
準主業農家数	234
副業的農家数	905

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,113
女性	1,159
40代以下	204

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	98
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,700	1,140	1,140	0	0	2,840
経営耕地面積	-	-	-	-	-	2,057
遊休農地面積	10.5	12.7	12.7	0	0	23.2
農地台帳面積	1,814	1,235	1,235	0	0	3,049

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,840ha	79ha	2.78%
課 題	・経営規模の拡大を希望する認定農業者等(借り手)が少ない。 ・分散化したほ場の集積化を図る必要がある。 ・優良農地や遊休農地については、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化事業の活用により、担い手への利用集積を進めて、担い手の規模拡大や作業効率の向上を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	80ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積を進めるために農業委員会としても農業振興課と連携する必要があると考える。			
活動計画	・農業委員会と市行政が連携し、5月、2月の地域農政推進協議会・同調整会議で、農業者代表及び農業団体に利用集積のPRを行う。 ・農地中間管理機構と連携し、利用集積が進むよう調整を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年内に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2ha	0.2ha	0.2ha
課 題	・認定農業者等の地域の担い手の高齢化が進んでおり、後継者や就農意欲がある若手が少ない。 ・新たに農業経営を開始する際の、資金や農地の確保、農業技術の習得等が課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	・農業委員会と市行政が連携し、5月、2月の地域農政推進協議会・同調整会議で農業者代表及び農業団体に、新規就農者や意欲ある農業者の掘り起こしを依頼するとともに、各種制度の周知を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,840ha	23.2ha	0.82%
課 題	遊休農地所有者への意向調査を実施し、自ら耕作できない農地を貸付け先へ結びつけることが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3ha		
目標設定の考え方：目標設定の考え方：周辺農地に悪影響を及ぼしている遊休農地の所有者等に対する指導を行い、解消を目指すことが必要。				
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		42人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	・管内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況を地図等に記録。 ・調査区域を定め、農業委員(19人)及び農地利用最適化推進委員(17人)、事務局職員(6人)により調査。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～12月	1月～2月		
その他	日常的な農地パトロールを実施するとともに、定期的に除草等の保全管理が行われている農地を確認するため、年2回程度補完調査を行う。また、農地利用最適化推進会議を開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員が地区ごとに分かれて、情報共有と遊休農地の解消等について話し合いを行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,840ha	0.3ha
課 題	・違反転用に対する早期発見、是正指導が必要。 ・農地転用許可、届出手手続きの周知が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・農業委員及び農地利用最適化推進委員による、日常的な農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見、是正指導に努める。 ・ホームページで農地転用許可、届出手手続きの周知と違反転用の発生防止に対する啓発を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入